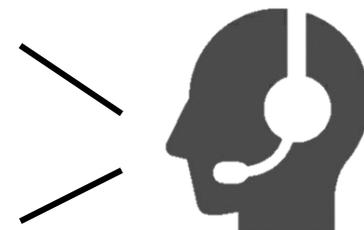


10分でわかる！

健康すいた21 第3次計画の策定

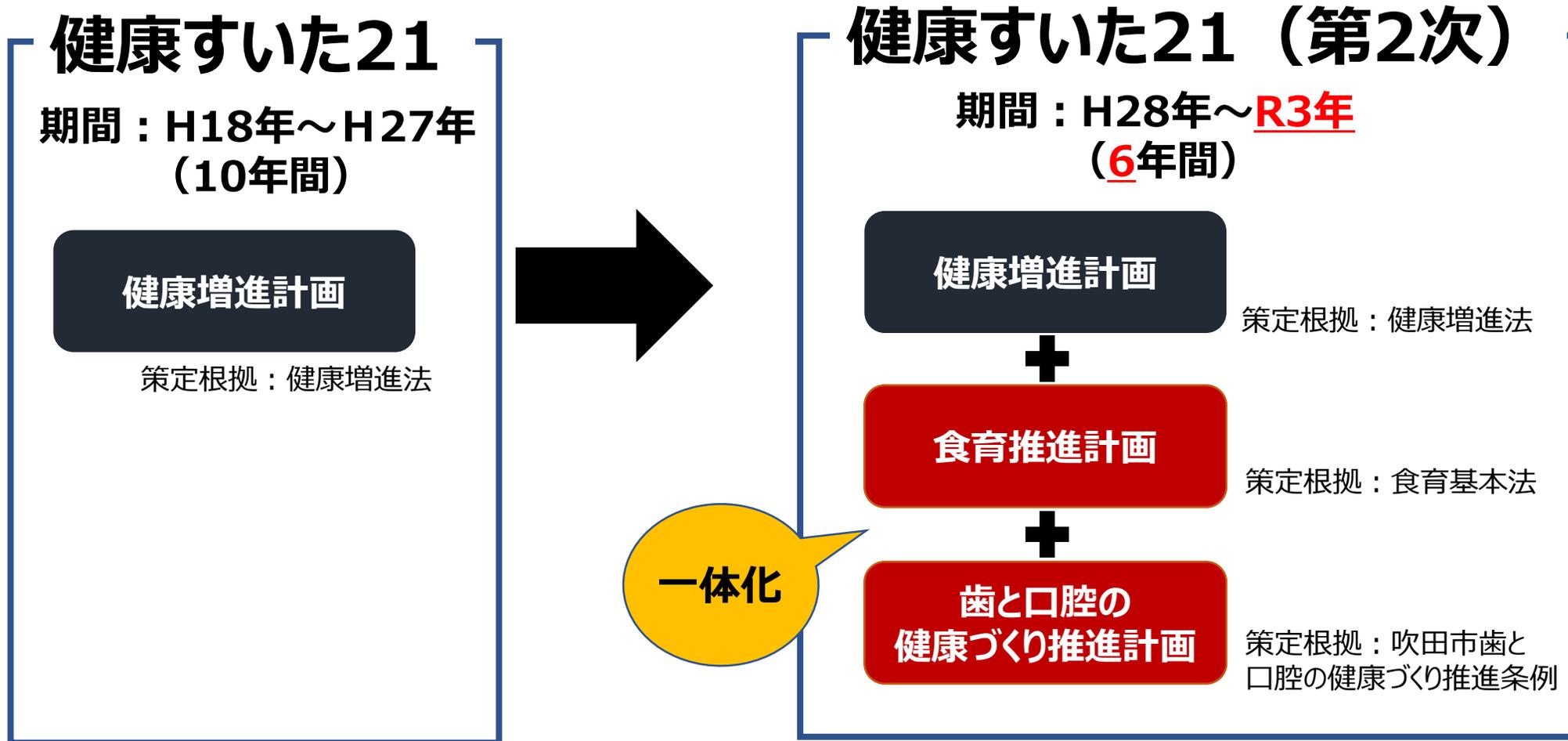
今年度は健康すいた第3次計画の策定年となります。
そこで、健康すいたの概要について簡単にご説明いたします。



1 健康すいた21とは

コロナの影響で
1年期間延長

- ◎ 住民の健康増進の推進を目的に策定する市町村計画。
- ◎ 国や府の関連計画や市の関連計画との整合性をはかり策定しています。



2 第2次計画の進捗評価

計画のめざすところ

健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち

目標

健康寿命の延伸

生活の質（QOL）の向上

基本方針

- ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防**
- ② 一人ひとりによる主体的な健康づくり**
- ③ 地域社会による積極的な健康づくりの支援**

2 第2次計画の進捗評価

分野	中間評価	
	H29実績値	R1実績値
栄養・食生活	C	C
たばこ	B	B
運動・身体活動	D	C
休養・こころの健康	B	B
歯と口腔の健康	B	B
アルコール	D	B
健康管理	B	C
食を通じた豊かな人間形成	-	B

8分野中

5分野で改善傾向

3分野で現状維持



「栄養・食生活」
「運動・身体活動」
「健康管理」

で対策の強化が必要

A：目標達成 B：改善傾向 C：現状維持 D：悪化 -：評価できず

3 第3次計画の策定

健康すいた21（第3次） 期間：R4～R8年（5年間）

健康増進計画

策定根拠：健康増進法

+

食育推進計画

策定根拠：食育基本法

+

歯と口腔の
健康づくり推進計画

策定根拠：吹田市歯と
口腔の健康づくり推進条例

+

母子保健計画の
健康増進に係る部分

策定根拠：母子保健計画指針

4 第3次計画に取り入れる視点

(1) 健康寿命延伸に係る庁内基本方針に基づいた「暮らし」にとけこむ健康づくり

健康寿命延伸に係る庁内基本方針とは？

- ・令和2年度に策定
- ・健康寿命延伸つまり「自分らしく、笑涯、輝く」ための施策に全庁横断的に取り組んでいくため、基本的な考え方を示すもの

取組方針

1 「暮らし」にとけこむ健康づくり

「楽しむ・輝く」をベースに、健康に無関心な層を含むすべての市民を対象に、**「健康」を意識せずとも自然と「健康」につながる仕掛けづくり**を進める。

2 全庁挙げての「健康・医療のまちづくり」

ハード整備など、健康とは関係が薄いと思われる保健福祉以外の部署を含めて取り組む。

生活に取り込む8つのライフスタイル

1 楽しむ
・輝く

2 知る

3 診て
もらう

4 食べる

5 眠る
・癒す

6 動く

7 出かける

8 人と
つながる

4 第3次計画に取り入れる視点

(2) アフターコロナを踏まえた人々の健康意識・生活様式の変化

コロナ禍を経て、市民の健康づくりに対する意識や行動の変化が予想されることから、社会状況を見極めたうえで、新しい日常生活を踏まえた健康づくりを推進します。

(3) 中核市移行に伴う、より身近な保健施策の展開

令和2年度に中核市移行したことに伴い、保健所設置市として、より市民に密着し、きめ細かな保健施策が展開できるよう計画に位置付けます。

(4) 次世代の健康づくりの支援充実

母子保健計画の健康増進に係る部分について新たに盛り込むうえでも、次世代を含めたすべての世代の健やかな生活習慣の形成を目指します。

5 第3次計画の基本となる考え方（案）

第2次評価
吹田市の健康課題



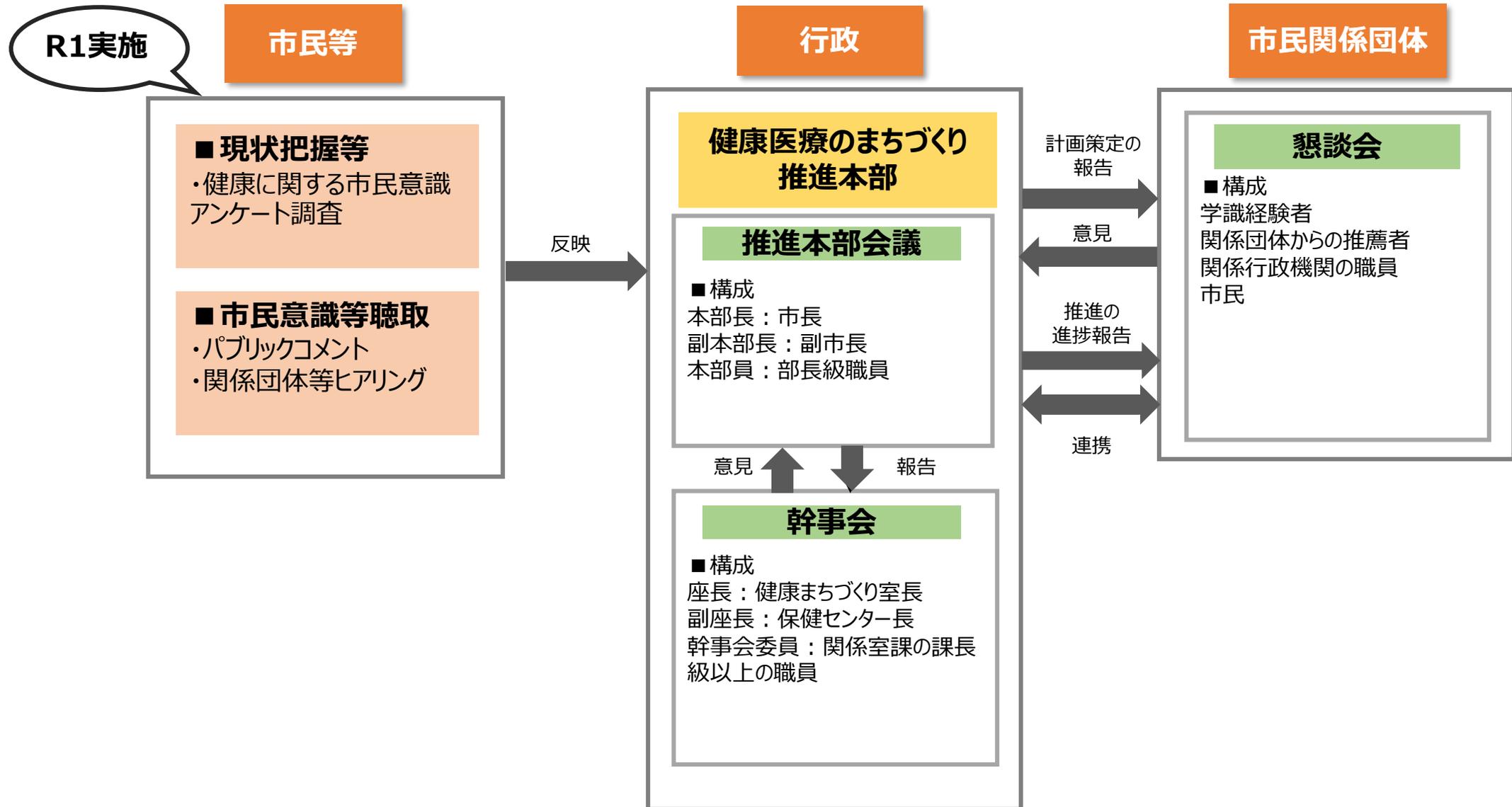
第3次計画に
取り入れる視点

- ・健康寿命に係る市内基本方針
- ・母子保健計画の健康増進に係る部分 etc...

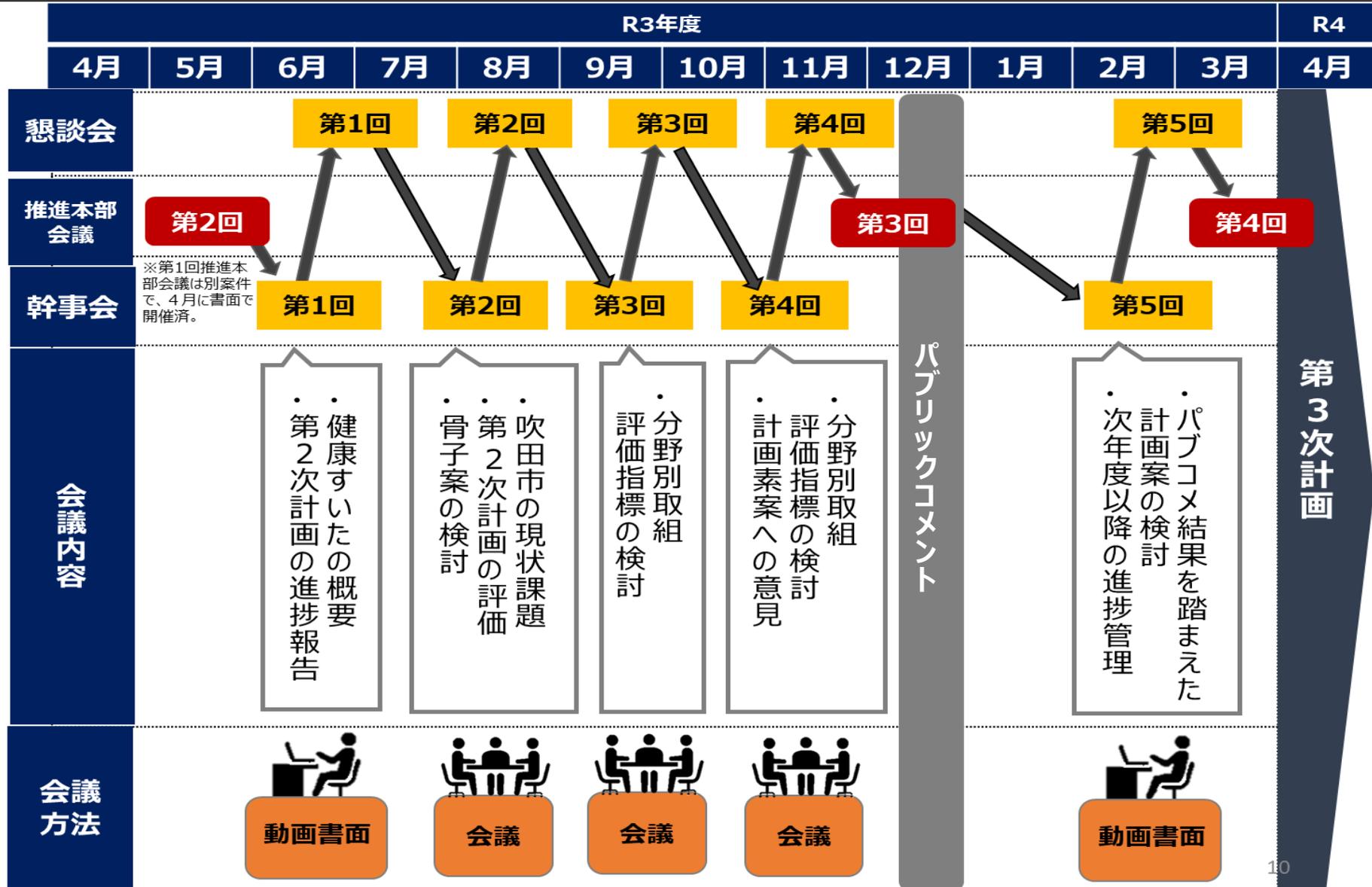
第3次計画の基本方針（案）

- ① 健やかな生活習慣の形成と生活習慣病の発症予防
- ② ライフステージに応じた取組み
- ③ すべての市民の「楽しむ・輝く」を支える社会環境整備

6 第3次計画の策定体制



7 策定スケジュール



本動画の他、

「第2次の進捗評価」を別途、書面でお送りしております。

内容をご確認いただき、回答様式にご意見をご記入のうえ、
期日までにご返送ください。

**ご不明点やご質問等ございましたら、
担当までご連絡ください。**

ご清聴
ありがとう
ございました

